

令和4年6月16日

会員 各位

全国中小企業団体中央会

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令等の施行について

この度、標記に関し、厚生労働省労働基準局長より、本会会長宛てに、別紙の通り周知依頼がありました。

つきましては、傘下の会員組合・組合員企業等に対し、別添により、本件につきまして周知していただきますようお願い申し上げます。